

介護保険適用サービスを利用するためには
“ケアプラン（介護・介護予防サービス計画書）”が必要です。

「ケアプラン（介護サービス計画書）」とは？

利用者やその家族の状況・希望をふまえ、支援の方針・解決すべき課題、提供される介護サービスの目標と内容をまとめた計画書のことです。介護保険適用サービスを利用する場合に必要な書類です。

- ・在宅サービスの利用を希望する場合のケアプランは、原則、居宅介護支援事業所のケアマネが作成します。
- ・ケアプランの作成費用は、介護保険が適用されますので、**原則、利用者の自己負担はありません。**
- ・串本町近隣の事業所を掲載しておりますので、ご希望の事業者に連絡し、介護サービスの利用についてご相談ください。

串本町近隣の居宅介護支援事業所（ケアマネのいる事業所）（令和8年9月29日現在）

事業所名(所在地)	電話番号
串本町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所(串本町サンゴ台783-7)	0735-62-6060
にしき園指定居宅介護支援事業所(串本町二色160)	0735-62-6922
明日葉の郷(串本町潮岬2688-7)	0735-67-7887
南紀ケアプランセンター(古座川町高瀬406)	0735-72-0611
ケアプランセンター やたがらす(那智勝浦町宇久井1730-324)	0735-30-4066
串本町の担当(串本町西向842-7)	0735-67-7220
アイトワケアサービス(新宮市蓬莱3丁目6-21) ※串本町の担当在籍	0735-29-3311
森音-MORION- 居宅介護支援事業所(白浜町堅田2578-305)	0739-20-1952